

地域リハビリテーション活動支援推進のための
人材育成事業

研修のご案内

この事業の背景

厚生労働省は
「地域リハビリテーション活動支援事業」を創設



リハ専門職に
「全国津々浦々で地域包括ケアに貢献してほしい」

そのために、リハ専門職の職能団体は
「責任を持って貢献できる人材を育ててほしい」

リハ専門職：言語聴覚士、理学療法士、作業療法士

地域リハ活動支援推進のための人材育成の概要

- 研修①：3協会における各団体独自の生涯学習に基づく指定研修会等修了者
- 研修②：都道府県やブロックにおける地域リハ活動に資するリハ専門職の育成
- 研修③：地域リハ活動に対して世話人的役割を担える地域リハ活動支援推進者の養成

研修③ 地域リハ活動支援推進者養成研修会
リハ病院・施設協会とリハ3協会による共催
(全国規模や広域ブロック単位)

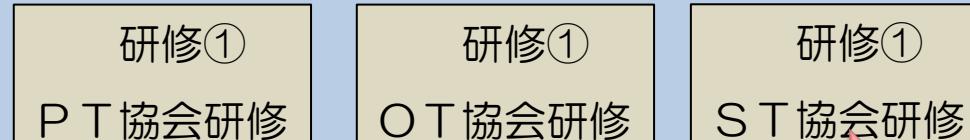
参加者はリハ病院・施設協会等と3士会による推薦者とする

リハ病院・施設協会とリハ3協会による
○定期的なフォローアップ研修
人材認定(仮案)・登録
○実績報告・集約と発信、蓄積

研修② 地域リハ活動研修会
(都道府県又はブロック単位)

日本リハ病院・施設協会会員(地域リハ活動支援推進者)と3士会
および県リハ支援センター、地域リハ広域支援センター等の協働により支援組織を構築し、研修会等について企画・運営。

○研修②において、その他の職能団体との交流・協働関係を構築
○地元医師会・行政担当部署等の理解と協力依頼



各職能における基本的な知識・技術は3協会の生涯学習制度等で担保されるものとする

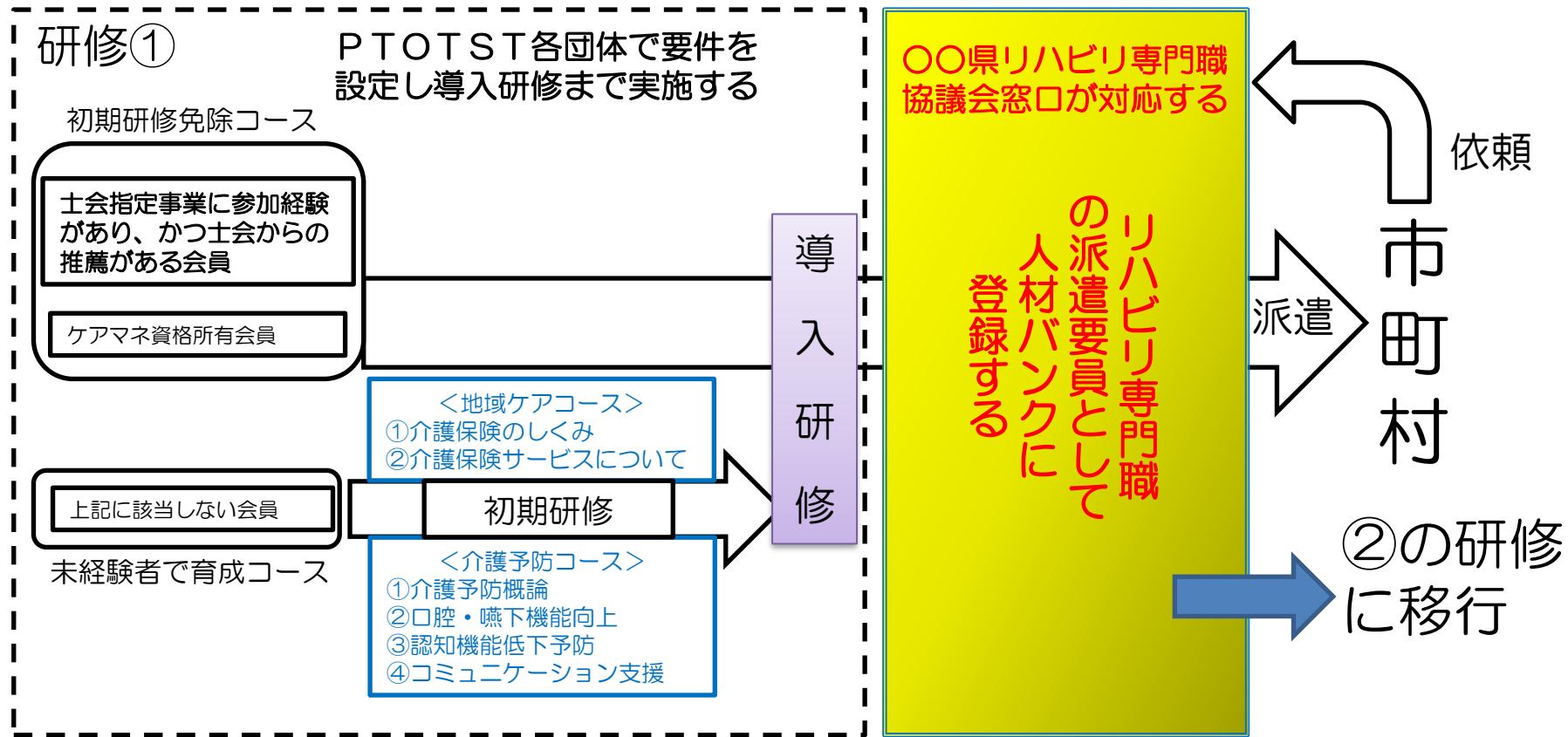
PT協会独自の研修過程

OT協会独自の研修過程

ST協会独自の研修過程

注：PT,OT,STの全国協会を「協会」、県士会を「士会」と表記する
「3」という表記はPT,OT,STの合同の意とする

研修①修了者の人材バンク登録および派遣の流れ



*導入研修の意義の確認：様々な職場から参画する受講者の人となりや能力を確認するために対面で行える研修として実施する。

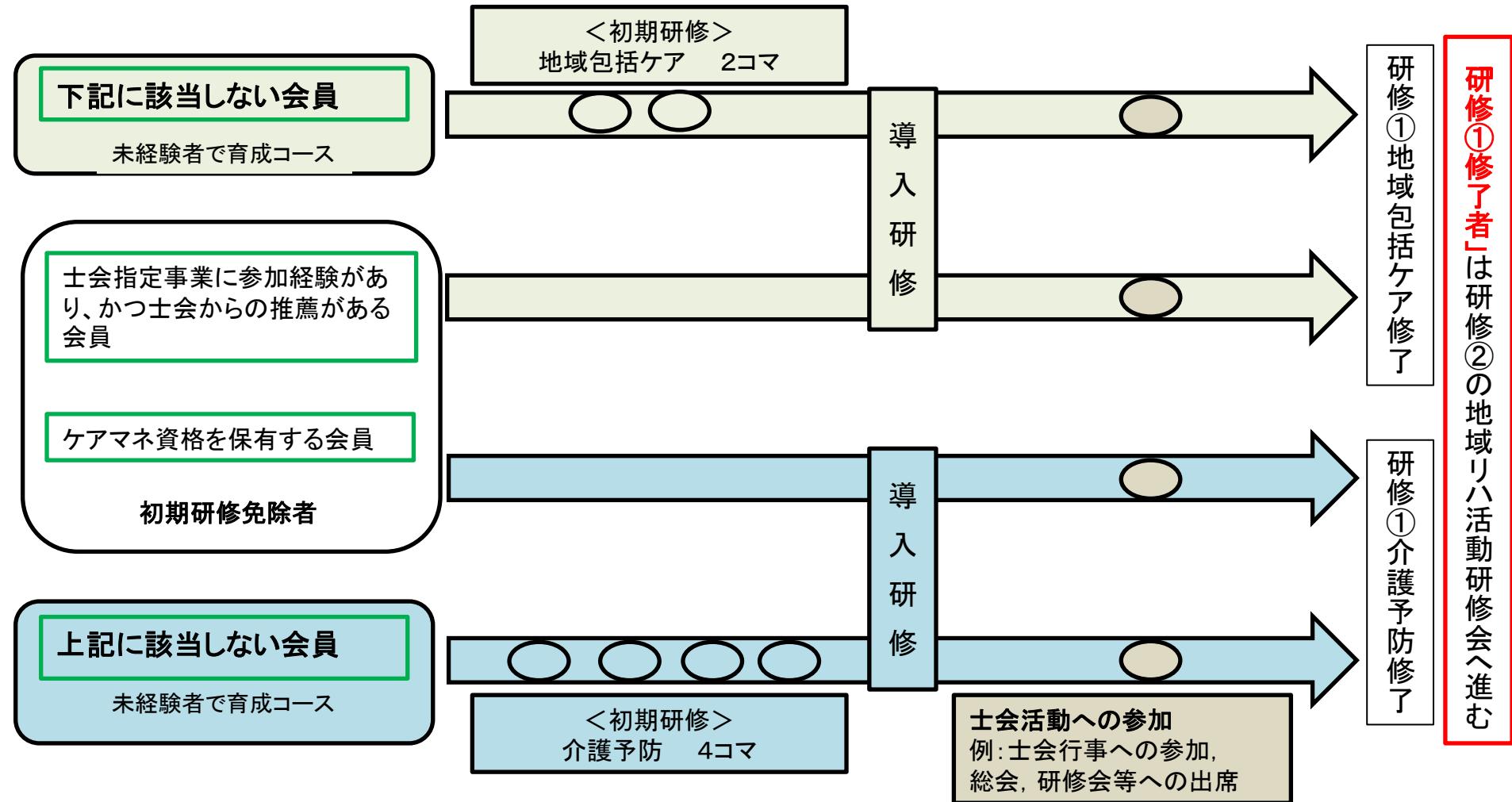
尚、導入研修は、PT, OT士会で開催するものへの参加でも修了を認めるが、初期研修を受けていない免除者に関しては、ST協会版の導入研修を受講することを薦める。

将来派遣する場合に確実な人材、育成する人材として各士会が責任を持って取り組む。

【 日本言語聴覚士協会 研修①の実施要項 】

この研修の受講者は日本言語聴覚士協会の会員でかつ都道府県士会の会員であること

- ①初期研修の受講、②導入研修の受講、③士会活動への参加
上記3項目を修了することで、研修①の修了とする。



3項目の受講・参加の順序

【履修順序に関する条件】

1. 士会活動への参加は、初期研修及び導入研修の受講歴の影響を受けない。
2. 導入研修を受講する前に、必ず事前に初期研修を修了していること。

